資料１

令和８年度第２回（令和８年１１月４日）ＤＸ推進本部提案

□審議　☑報告　□その他

担当部・課：企画部政策企画課〔内線４２１３〕

企画部ＤＸ推進課〔内線４２６４〕

１　件名

「庁議のデジタル化」における資料のペーパーレス化の実施について

２　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

「石巻市ＤＸ推進計画」（令和７年２月策定）において取組事項に位置付けられている「庁議のデジタル化」については、令和９年度までに順次実施することとしており、これまで総合支所長のオンライン出席など段階的にデジタル化を進めてきた。

【目的】

庁議資料をペーパーレス化し、デジタル環境を活用することで、会議運営に係る業務を効率化するとともに、業務負担を軽減し、効率的・効果的な行財政運営の実現につなげる。

３　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☑有　□無】

官民データ活用推進基本法（平成２８年法律第１０３号）

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成１４年法律第１５１号）

デジタル社会形成基本法（令和３年法律第３５号）

自治体ＤＸ推進計画【第５．１版】（令和８年１月３０日）

【個別計画の位置付け：☑有　□無】

石巻市ＤＸ推進計画

４　取組事項　Ｂ－③　庁議のデジタル化

４　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和７年２月　石巻市ＤＸ推進計画策定

９月　石巻市ＤＸ推進計画行動スケジュール作成

１１月　第３回石巻市ＤＸ推進本部会議において、「庁議のデジタル化」における環境整備について審議・承認

令和８年４月　第１回庁議幹事会より総合支所長のオンライン出席開始

５　主な内容

(1) 会議資料等の電子化

・庁議・庁議幹事会構成員にタブレット端末を貸与し、ファイル共有システムにより会議資料を電子データで共有する。

・タブレット端末に付与するチャット機能を活用し、会議に係る連絡事項の共有等を行う。

・紙による会議資料の配布を廃止する。

(2) ペーパーレスによる会議運営

・会議参加者がタブレット端末を持参し、会議資料を端末で閲覧することで、ペーパーレスによる会議を運営する。

(3) 庁議のデジタル化の完了

・ＤＸ推進計画に掲げる「庁議のデジタル化」については、総合支所長のオンライン参加の実施に続き、今回の会議資料のペーパーレス化をもって取組完了とするが、以後の会議運営については、導入後の運用状況を踏まえ、必要に応じた見直しや改善を行う。

６　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

庁議資料のペーパーレス化により、資料の印刷・丁合・配布に係る事務負担を軽減するとともに、幹部職員が出席する庁議及び庁議幹事会においてタブレット端末による資料の共有・閲覧を行うことで、情報共有や資料管理の効率化を図り、効率的・効果的な行財政運営の実現につなげることができる。

【市財政への負担】

（財源）①タブレット機器導入及び通信サービス利用分（R8.８月～R13.７月（60台／60か月））

令和８年度：委託料（初期設定費等）2,912,463円

通信運搬費及び使用料（R8.11月分～R9.３月分）1,369,500円

令和９年度～１３年度：通信運搬費及び使用料　14,242,800円

総額 18,524,763 円（債務負担）

②文書共有システム利用分（R8.８月～R13.７月（60か月））

令和８年度：使用料（初期設定費分含む）616,000円

令和９年度～１３年度：使用料 3,718,000円

総額4,334,000円（債務負担）

７　他の自治体の政策との比較検討

８　今後の予定及び施行予定年月日

令和８年１１月　第１６回庁議及び庁議幹事会で概要説明、タブレット端末配布、操作説明

第１７回庁議及び庁議幹事会で試行実施

１２月　第１８回庁議及び庁議幹事会から資料のペーパーレス化を開始

９　その他